



幕別中央保育所運動会が6月17日に絶好の運動会
びよりの中行われました。こどもたちの楽しい顔
に大きな声援が送られていました。

特集 介護保険

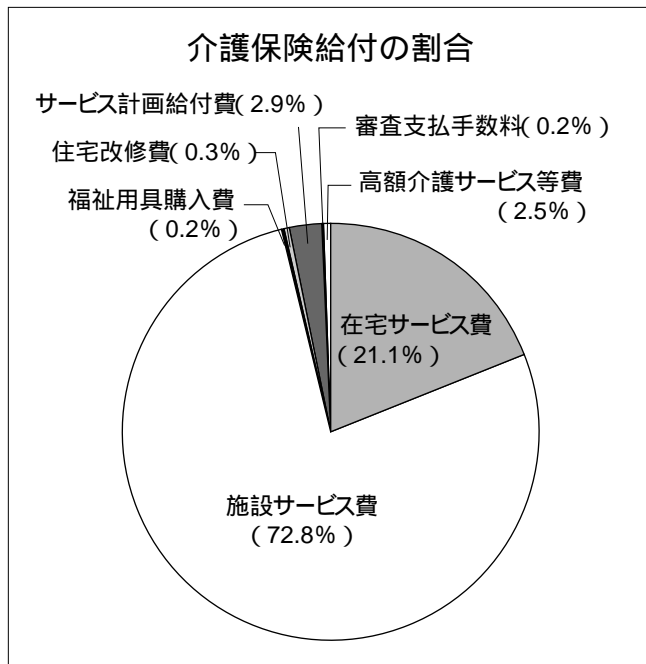


介護老人保健施設あかしの入所者の様子。機能回復のために習字を練習しています。

介護保険給付の執行状況

単位：千円

	予 算	支出済額	執行率
在宅サービス費	185,565	124,458	67.1%
施設サービス費	638,989	507,427	79.4%
福祉用具購入費	1,411	1,300	92.1%
住宅改修費	2,821	2,727	96.7%
サービス計画給付費	25,195	16,462	65.3%
審査支払手数料	2,022	840	41.5%
高額介護サービス	21,520	3,651	17.0%
合 計	877,523	656,865	74.9%



在宅率が下がっていることがわかります。

保険給付の状況

平成十二年度の介護サービスに要した費用の総額は六億五千六百八十六万円です。当初予算と比べて七十四・九%の執行率でした。

当初予算は平成十年十月に実施した高齢者実態調査に基づき介護が必要な高齢者の数、介護サービスがどの程度必要か、介護施設の整備状況 などについて予想して策定しました。給付が当初予算より下回った要因として、在宅サービスでは

痴ほう性老人グループホームが町内に存在しないことから、利用実績が計画の五%程度であったこと、住宅改修や福祉用具購入だけの利用者がいたこと。

施設サービスでは療養型病床群が一カ月四十人の給付計画に対し、療養型は、保険請求するときに、病院側が医療保険と介護保険のいずれかを選択して請求できることから介護保険での請求が少なく、一カ月平均二十人程度であったこと。

老人保健施設が一カ月七十人の給付計画に対し、町内での施設がオープンする八月までは三十人程度であったことがあげられ

サービスの種類

在宅サービス
家庭を訪問するサービス
日帰りで通うサービス
短期入所サービス
福祉用具の貸与、購入や住宅の改修
介護サービス計画の作成
有料老人ホームでの介護
痴ほう性老人グループホームでの介護
施設サービス
特別養護老人ホーム
老人保健施設
介護療養型医療施設

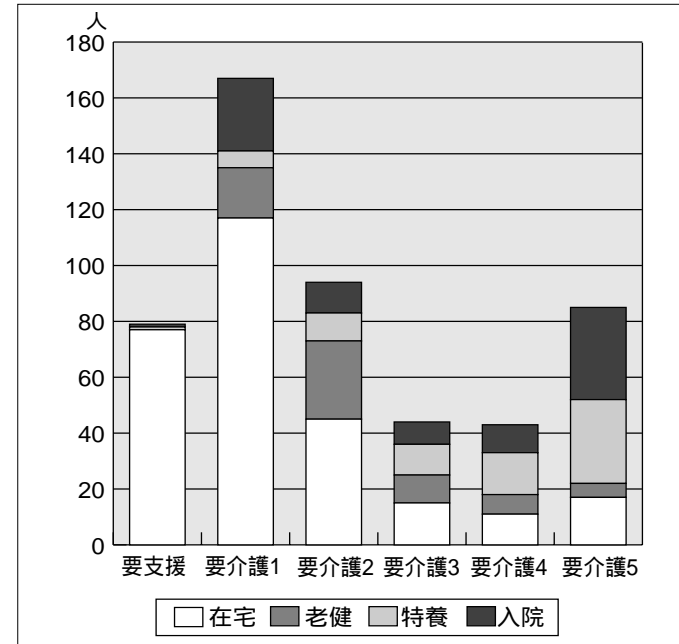
審査支払手数料と高額介護サービス費を除く保険給付費支出額は六億五千二百三十七万円に占める施設サービス費の割合は七十七・八%、在宅サービス費は二十二・二%であり、在宅サービスより、施設サービスの利用が多く、利用の四分の三を占める結果となりました。



表 認定者の要介護度別の状況 平成13年3月末日現在

	在宅	老健	特養	入院	合計
要支援	77	0	1	1	79
要介護1	117	18	6	26	167
要介護2	45	28	10	11	94
要介護3	15	10	11	8	44
要介護4	11	7	15	10	43
要介護5	17	5	30	33	85
合計	282	68	73	89	512

グラフ



要介護度は身体状況により6段階に分けられます。

	身体状況
要支援	食事、着替えなどはおおむね自立しているがときどき支援が必要
要介護	1 食事、着替えなどはおおむね自立しているがときどき一部介護が必要
	2 食事などはなんとか自分でできるが、排せつに介護が必要
	3 食事、着替え排せつのいずれにも一部介護が必要
	4 重度の痴ほうで、食事、着替え、排せつなどに介護が必要
	5 寝たきりで食事、着替え、排せつに全面的介護が必要

半年前から認定開始

ホームヘルプサービスや特別養護老人ホームなど、介護保険のサービスを受けるためには要介護認定の申請を行い、訪問調査を受けてから介護認定審査会による要介護認定を受ける必要があります。

要介護(支援)者の状況

介護保険制度は平成十二年四月から実施され、制度開始当初は認定申請者が多数になることが予想されましたので、半年前の平成十一年十月から認定申請を受け付けました。

人は、制度施行時の平成十二年三月末現在で三百七十七人(高齢者数の八・五%)でしたが、平成十三年三月末現在では五百十二人(高齢者人口の十一・〇%)になりました。

認定者のうち在宅者数は、平成十二年三月末現在で二百五

十人(認定者数の六十六・三%)でしたが、平成十三年三月末現在では二百八十二人(認定者数の五十五・一%)で、前年と比べて三十二人の増加ですが率は十一・二%減少しています。

要介護度別の状況は表及びグラフのとおりとなっております。要介護度が上がるにつれて

介護が必要な状態になっても、住み慣れた家庭や地域社会の中で、できる限り自立して生活を送れるようにするため、昨年の四月一日からスタートした「介護保険」。この一年間の実施状況を振り返ってみました。

**東部四町協力して行
っている認定審査会**

要介護認定は保健・医療・福祉に関する専門家で構成された「介護認定審査会」により行われることになっていきます。効率的な認定を行うため池田町・浦幌町・豊頃町・幕別町の四町は、東十勝介護認定審査会



認定審査会の様子。この1年間、4町合わせて2,227件の審査が行われた

を共同で設置しました。事務局は幕別町に置き、通常毎週火曜日に幕別町保健福祉センターで認定審査会が開催されています。同審査会は医師六人・歯科医師三人・福祉関係者六人の計十五人で構成されており、委員を三つのグループに分けて審査を行っています。公正な審査を行うために、判定は全国共通の認定調査票の内容と主治医の意見書を基に行われています。

利用者負担の軽減策

介護保険のサービスを受ける場合は原則としてかかった費用の1割を負担していただいています。施設に入った場合はこのほかに食費を負担していただきます。

一割の負担が高くなる場合は、一世帯・月額三万七千二百円を上限にして超える部分は高額介護サービス費として利用者にお返ししています。特に所得の低い方は上限額を低くし施設に入った場合の食費も低くしています。

町独自の負担軽減策

幕別町独自の負担軽減策として低所得者でホームヘルプサービスを利用する方に対する負担

制度をつまぐ利用して長生きしてもらいたいです

八十三歳の母は要介護度四で毎週月曜と木曜にデイサービスに行き、毎日深夜の一時三十分におむつ交換の訪問介護サービスを受けています。母は私の弟と二人で暮ら



野呂田 枝美子さん
新町在住、旭町に住む母を介護している

ていますが弟は仕事があつて母の世話ができないので、私が毎日母を介護しています。母を寝かせて家に帰るのは夜の十時ころになってしまいます。デイサービスや施設にショートステイしているときに私の体の休まる時です。この制度が無ければ、母の面倒を見つづけることはできないと思います。サービスの内容や質には満足ですが、保険料や自己負担が増えることが不安です。

ヘルパー同士の横の連絡を大切にしています

私は病院や福祉施設で介護業務を長く経験したあと、平成十一年七月からホームヘルプ業務に従事しています。一日の勤務時間は八〜十時間ですが深夜帯の訪問サービスも



緑川 利津子さんヘルパー
ステーション・ハッピー
幕別サービス提供責任者

あるので大変な仕事です。施設と在宅のサービスの違いは、設備が違うことですが、最近は何れも補助や貸付制度で解消されてきています。一番気をつけているのは時間厳守で訪問することです。毎日違うヘルパーが訪問する事が多いので利用者の健康状態の把握など、横の連絡を大切にしています。利用者がすみなれた自分の家で家族と快適な生活を送れるよう心がけています。



デイサービスの送迎はリフト付の特殊車両を使って行われます。送迎は玄関までとは限らず歩くのが不自由な方はベッドまで送り届けます

今後の保険料はどうなる？

介護保険制度が始まって、新しい制度の仕組みに慣れ、ご理解を得ながら保険料を負担していただけるよう、六十五歳以上の方(第一号被保険者)の介護保険料が軽減されてきました。具体的には、平成十二年四月から九月までは納めなくてよく平成十二年十月から平成十三年九月までは半額を納め、平成十三年十月からは本来の額を納

保険料は利用実績で決まります

六十五歳以上の方の基準保険料は三千三百円ですがこの金額は町内に住んでいる方の介護保険の給付を予測して決定したものです。平成十五年以降の基準保険料は制度実施後の給付実績を基に決定されることになりました。

利用者とその家族が何が一番困っているかを聞き取り利用計画を立てています

在宅サービスを受ける利用者のサービス利用計画を策定する仕事をしています。毎月平均四十五人の方の利用計画をたてています。利用



三井 知子さん 札内在宅
ケアセンターあかしやケ
アマネジャー

者は、どんなサービスがあるかを良く知らないですし、要介護度によって受けられるサービスが変わってきます。私は家族を含めて利用者が何が一番困っているかをよく聞き取った上で計画を立てるようになっています。いろいろなサービスを受けられるようになったのは良いですが、その分費用負担が伴うのが利用者にとって大変だと思えます。

画一的基準にとらわれず審査しています

認定審査会は公平な判断を下せるよう研修会を何度も実施しました。各委員は自分の患者さんや自分の施設の入所者は審査しないようにしています。さらに審査資料には被認定者の氏



勝山 繁さん 医師
東十勝介護認定審査会
第1合議体委員長

名や調査員名及び診断した主治医の名前は伏せてあり、調査資料のみに基づいた判断が下せるようにしています。審査は書類に書いてあることだけをみて判断をすることが基本で調査した人や、主治医がどれだけ申請者の状況を的確に表現するかが重要です。ただし、書類のみにとらわれると実態に合わない事もあるのです。よく話し合っって適正な決定を下すように努力しています。

市町村合併

上

市町村合併とまちの将来像

今、「市町村合併論」が新聞紙上などで大きく取り上げられています。社会・経済環境が急激に変化する中で「幕別町の将来像はどうあるべきなのか」皆さんとともに考えようと七・八月号の二回にわたって「特集・市町村合併とまちの将来像」を企画いたしました。幕別町の将来像とともに考えてみませんか

Q&Aコーナー

Q 「市町村合併」とは？

A 「市町村合併」とは、たとえばA町とB町がひとつになってC市ができた、D町がE町に編入されたりすることをいいます。

Q 「合併特例法」とは？

A 「合併特例法」は、正式には「市町村の合併の特例に関する法律」といい、昭和40年3月、市町村行政の広域化の要請に対処し、市町村の合併を円滑にすることを目的に制定された時限立法（有効期間をあらかじめ定めた法）です。より一層の市町村の自主的な合併を推進するため、平成11年7月に地方分権一括法の施行により合併特例法の適用期限が、平成17年3月31日までと定められました。



まちの将来像

考えてみませんか

「市町村合併論」その背景にあるものは

国は、平成十三年三月に、「市町村合併推進指針」を策定するとともに、市町村合併支援本部を設置し積極的に市町村合併を推進しようと取り組みを始めた。なぜ、国は「市町村合併」を積極的に推進しようとするのでしょうか。それは、今、私たちが取りまく状況に大きな変化が生じてきているからです。

日常生活圏の広域化

一つには、私たちの日常生活圏が市町村の行政区画を越えて確実に拡大していることです。道路網の整備による交通体系の整備や自動車の普及、コンビニエータなどの電子機器による情報通信手段の発達などによって通勤・通学圏や医療圏、商圏な

地方分権への対応

一つには地方分権への対応です。地方分権一括法が施行されて、実施の段階に入り、これまでに以上に、住民の必要とするサービスも多様化・専門化しており、住民に身近な行政サービスの適切・効率的な提供と、これに対応する人材の育成確保や行政の効率化など、提供基盤の強化が求められています。

少子・高齢化の進行

一つには、少子・高齢化の進行があります。我が国は幸に人口は確実に増加していますが、少子・高齢化の状況は他の町と同様に進行しています。少子・高齢化は、社会経済構造の変革を意味するとともに、高齢者福祉を支えるマンパワーの確保などの体制整備が求められています。

厳しい財政状況

四つには、国をはじめ地方自治体の厳しい財政状況があります。今、国・地方を合わせた借金金残高は六六六兆円と言われています。

市町村合併は、まちの将来像を考える一つの選択肢

このような、社会経済環境が大きく変化する中で、国や北海道は自主的合併の推進を積極的に進めています。今日までの国や北海道の動きを表にまとめてみました。国は平成七年四月に合併特例法の一部を改正し、市町村の自主的合併の推進を盛り込みました。その後、平成十一年七月に地方分権一括法が施行されると同時に、合併特例法の一部を改正し、財政措置等の拡充を盛り込み、合併推進と財政支援を示しております。

平成十一年八月には市町村合併推進指針を策定し、都道府県に市町村合併推進要綱の策定を要請しました。これを受けて、北海道は、市町村合併推進要綱検討委員会を設置し、平成十二年九月に市町村合併推進要綱を策定し各市町村に北海道の考え方を示しました。

平成十三年五月には十勝支庁管内市町村行政検討会議が設置され、地域の将来像について検討が始められています。以上が、今日までの経過ですが、市町村合併はあくまで一つの選択肢であり、大切なことは時代の潮流の大きな変化をしっかりと見定め、町民の皆さんとあるべきなのか「を考えることだ」と思います。

次号八月号では、北海道が示した合併推進要綱の内容や合併によるメリット・デメリット、町としての取り組みなどについてお知らせいたします。

市町村合併に関する国・道の動き

- 〔国の動き〕
- 平成7年4月 合併特例法の一部改正 自主的合併の推進
- 平成11年7月 地方分権一括法施行
- 平成11年7月 合併特例法の一部改正 財政措置等の拡充
- 平成11年8月 市町村合併推進指針の策定 都道府県に市町村合併推進要綱の策定を要請
- 平成12年11月 合併特例法の一部改正 市の要件を3万人に
- 平成12年12月 「行政改革大綱」閣議決定 住民投票制度の導入
- 平成13年3月 市町村合併推進新指針の策定 市町村合併支援本部の設置

- 〔北海道の動き〕
- 平成11年8月 市町村合併推進要綱検討委員会の設置
- 平成12年9月 市町村合併推進要綱策定

- 〔十勝管内の動き〕
- 平成13年5月 十勝支庁管内市町村行政検討会議の設置

町の将来像

めぐみ野に人が輝き 笑顔ふれあうまちまぐべつ

町は、平成二十二年度までのまちづくりの計画となる第四期総合計画を策定しました。町の将来像を「めぐみ野に人が輝き 笑顔ふれあうまちまぐべつ」とし、その実現に向け、六つの目標を掲げました。平成十三年度はこの総合計画のスタートの年です。今回は生活環境と産業に関する町の仕事を紹介します。今月は教育と福祉や保健関係の仕事をご紹介します。

心豊かな人と文化を育むまち

〔教育に関する仕事〕
パソコン講習会を開催
初心者向けのパソコン講習会を実施しています。二月まで十二コース、六十四回の講座を開きます。予想を超える多くの方々の申し込みがあり、二百四十人の皆さんが、文書の作成からインターネット、メールの送受信ができるようになります。
* 九月以降の講習会は「おしらせ」でご案内します。
北小にパソコンを導入
児童数の増えている札内北小学校の増築（普通教室二、コンピュータ教室一）に合わせ、

パソコン二十一台を導入します。これによりすべての小中学校でインターネットを利用できるようにになります。また札内東中学校、糠内中学校のパソコンを更新します。
可動機を導入
成長の早い子供たちに対応するため、高さを調整できる机と椅子を購入します。今年度は八十人分の購入を予定しています。
教育活動指導助手の配置
集団生活に慣れていない新一年生のクラスに指導助手を配置しました。学校生活を初めて体験する大事な時期に、分かりやすい授業を行います。配置した学校は白人小学校、札内南小学校、札内北小学校の一年生クラス、

白人小は2クラス72人に指導助手が1人つきます。写真は算数の授業中の様子です



北保育所に駐車場を造成
交通量の多い道路沿線にある札内北保育所に、送迎時の安全の駐車場をつくりまします。
福祉ガイドを作成
障害者福祉サービス制度がひと目でわかる「障害者福祉ガイド」を作成します。身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方、および関係者の皆さんに配布する予定です。

防犯灯の新設
夜道の安全を図るため、百十カ所に防犯灯を新設します。個別健康教育や健康づくり運動教室の実施
特に高脂血症の予防を目的とした個別健康教育を実施するなど、効果的な生活習慣の改善を支援します。また健康づくり運動教室を開き、インストラクターのアドバイスを受けながら楽しく運動をし、町民の皆さんの健康づくりをお手伝いします。詳細は、その都度「おしらせ」に載りますので、ご覧ください。（八月号に続く）



定員を越える申し込みがあったパソコン講習会。このコースは平日・午後のコース、20歳から80歳まで20人が受講中です。今日は電子メールについて学んでいます

図書館の閉館時刻を午後六時に

平日と土日、祝日の閉館時刻を統一しました。図書館本館、札内分館とも午後六時閉館となりました。なお札内分館は木曜日のみ午後八時に閉館します。また、DVD資料の視聴もできるようにしました。

食器と断熱コンテナを更新
給食用のご飯茶碗と汁物椀を環境ホルモン等の有害物質が含まれていない上に、耐久性が高い新素材ポリエチレンナフタレート樹脂製の製品に更新します。また給食の配送に使用するコンテナを断熱性のより高い物に更新し、少しでも温かい給食

の提供をします。

スクールバスを更新
日新地区の児童・生徒を送迎しているスクールバスを更新します。新しいバスは八月から運行する予定です。
ムックリのCDを製作
アイヌ民族の文化の継承と保存を図るため、伝統的楽器であるムックリのCD録音をします。千住に住む安東ウメ子さんのムックリ演奏を百年記念ホール音楽実習室で一月かけて録音します。完成後は、販売もする予定です。

芸術劇場に補助金交付
まぐべつ町民芸術劇場の運営



給食センターでは1日2800食を調理しています。この日は味噌ラーメンと餃子でした



日新線は札内南小学校児童10人、札内中学生6人が利用しています



今年から青葉保育所でも乳幼児保育が始まりました。青葉には10人のお友達がいいます

健康づくり運動教室には15のコースがあります。保健福祉センターでは「らくらくエアロビクス教室」を週4回実施しています



皆さまのご希望に応じて
介護保険に関する出前講座に伺います。

シリーズ よくわかる 介護 保険

～第15回 / 訪問介護における低所得利用者負担軽減について～

【国の経過措置】
介護保険制度は、介護が必要になった人が、介護サービスを選び、原則一割の自己負担で利用できるしくみです。介護保険のサービスにはいろいろな種類のサービスがありますが、そのうち、訪問介護ホームヘルプサービスにおいては、介護保険法施行時(平成十二年四月)において訪問介護を利用されていた方で低所得者の方の経過措置として、一割の自己負担を当面三年間は三割に軽減(平成一五年からは六割を予定)しています。この低所得者とは、利用者世帯の生計中心者が所得税非課税である世帯に属する方です。平成十三年五月末現在、幕別町では四十八名の方の利用者負担額を、国の経過措置で軽減しています。

【幕別町独自の軽減制度】
国の経過措置では、介護保険法施行後に新たに介護保険の要介護認定を受け、訪問介護を受けようとする方については対象となりませんでした。(介護保険法施行時にホームヘルプサービスを受けている事が要件のためです)

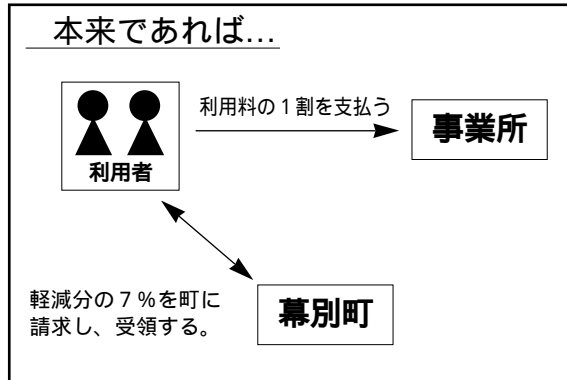
幕別町独自の軽減制度では、介護保険法施行後、新たに訪問介護を受けようとする低所得者

図1 軽減後の利用者負担額

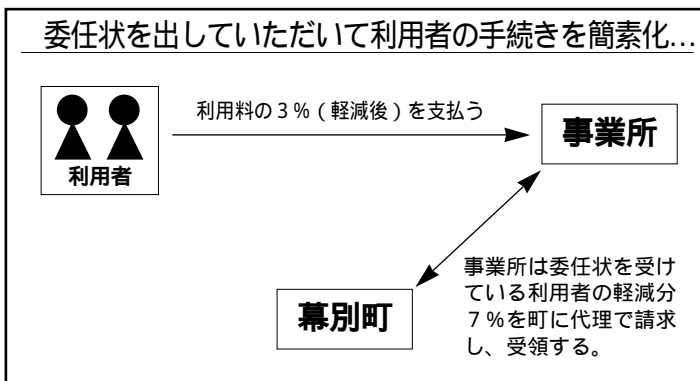
	1時間の利用料	本来の負担額(10%)	軽減後の負担額(3%)
身体介護	4,020円	402円	121円
家事援助	1,530円	153円	46円
複合型	2,780円	278円	84円

【制度的対象者と軽減内容】
この幕別町の軽減制度では、国の経過措置と同じく、生計中心者が所得税非課税である世帯に属する方を対象としています。ただし、国の経過措置と違い、介護保険法施行時にホームヘルプサービスを受けていたかどうかは問いません。軽減内容は、平成十五年三月三十一日までは利用者負担額を三割とし、その後における軽減措置については、諸情勢を総合的に勘案して検討を加え、必要に応じて見直すこととします。

なお、国の経過措置の該当者となつている方は、重複して幕別町の軽減措置の対象者となることはできません。



【具体的な利用方法】
幕別町の訪問介護利用者負担の軽減を受けるためには、所定の申請書を提出していただき、幕別町の認定を受けていただくこととなります。申請書は幕別町保健福祉センターのほか、札内支所、糠内出張所などに備え付けてあります。申請に基づき審査が行われ、対象者として認定しましたら、幕別町より「訪問介護利用者負担額軽減決定書」と、「訪問介護利用者負担額軽減認定証」をご本人あてに交付いたしますので、利用されている訪問介護の事業所へ速やかに提示してください。具体的な利用者負担額の支払方法は図解を参照してください。

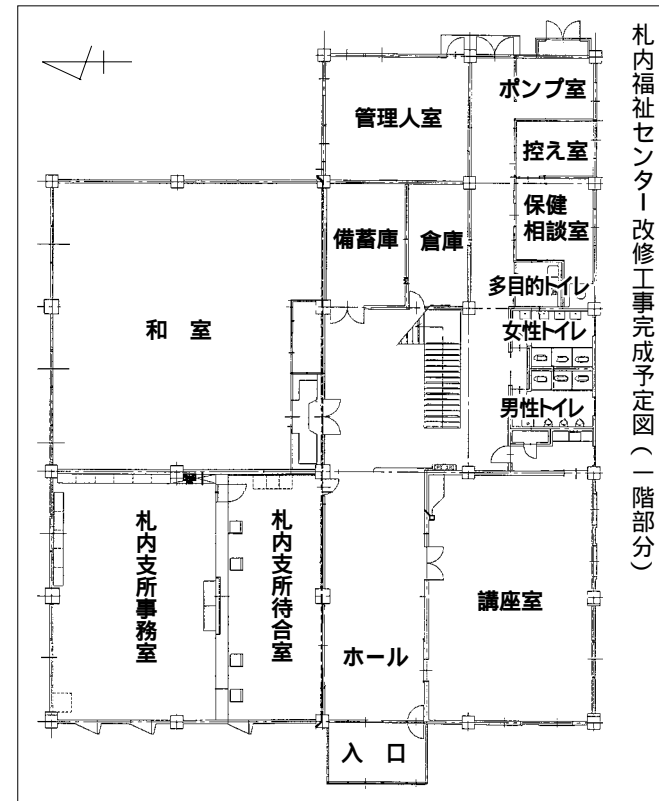


【軽減制度の実施時期】

軽減制度は、七月一日から実施されます。認定の有効期間につきましては、申請をされた日の属する月の初日(例、七月十五日)に申請をされた場合は七月一日(から、申請後最初に到達する六月三十日までです。六月下旬に、訪問介護を現在受けられている方で、国の経過措置の対象者となつていない方に、案内を差し上げておりますが、軽減制度についてご質問のある方は、担当の介護保険係まで電話にてご相談ください。

札内支所が利用しやすくなります

待合室が狭くて転勤シーズンや税の納期などに混雑していた札内支所を改修して広くします。業務は通常どおり行いますが工事中利用できない部屋もありご迷惑をおかけしますがよろしくお願ひします



札内福祉センターの改修
札内福祉センターは札内地区の中心部に位置し札内地区を対象とする公民館・福祉センター・役場札内支所として昭和四十九年から毎日多くの方に利用されています。

平成八年に百年記念ホールがスマイルパーク内に完成し図書館札内分館の機能は移転しましたが、近隣の集会施設や札内支所としての機能の重要性はますます増えています。このたび札内東コミュニティセンターが東隣に建設されることにより

わけて、札内福祉センターの改修工事を行うことになりました。工事中も二階部分は従来どおり使えます

今回の改修は一階南西部分に位置する札内支所の事務室を一階北西部分に移転し、合わせて和室の面積を広げ、機械室を保健相談室等に改修するものです。なお、二階部分は工事を行わないので、従来どおり貸し出しを行います。

工事期間中は安全管理に配慮し通路等も確保いたしますが、工事の性質上、騒音等でご迷惑をおかけしますがご協力ください

いますようお願いいたします。講座室等は他の施設をご利用ください

工事を二つの工期に分けることにより札内支所は従来通りご利用いただけます。

一階の和室と講座室部分は使用できませんので、近隣センターや百年記念ホールなどをご利用くださいようお願いいたします。なお、保健相談室は工事中は二階に設置します。

支所の充実を図ります
札内市街地の人口増加により札内支所の利用者は年々増加し特に転勤シーズンや税の納期等には窓口が混雑し利用者には不便をおかけしてまいりました。

今回の改修により札内支所部分の面積は全体で一・五倍、待合室部分のみで二倍になります。

移転にあわせて来客カウンターを広げるほか、待合室の椅子を増やし、赤ちゃん連れの方が利用しやすいようにベビースタンドも設置します。

また保健相談室に新たに来客控え室を設けます。

工事の予定
札内支所を閉鎖せずに工事を



改修前の札内支所窓口の様子

進めるため、工期を二つに分けて実施します。

全体の工期は八月上旬から本年十二月末までの予定です。

第一期工事
現在の和室・保健相談室・講座室等を改修し札内支所事務室・和室に改修します。

工期は八月初旬から九月末までで、工事終了後、十月に札内支所を移転し、新しい和室も利用できるようになります。

第二期工事
現在の機械室・湯沸室・札内支所事務室を保健相談室・湯沸室・講座室に改修します。

工期は十月の事務室移転後から本年十二月末までを予定しています。



●Town Topics●

まちの ニュース

公区・サークルの活動
などを広報広聴担当に
連絡ください

6/10

札幌ママ全道優勝 全国大会へ向けて猛練習中



全国ママさんバレーボール大会北・北海道大会が中標津町で五月二十日開催され、「札幌ママ」(千田千幸主将)が優勝し、全国大会への切符を手に入れました。「札幌ママ」は札幌地域のバレーボール好きが集まって平成六年に結成され、週二回、夜、二時間の練習を行っている。全国大会は七月二十六日から四日間、東京体育館で行われます。

6/10 つつじの名門コース復活へ



幕別町パークゴルフ協会(浦田邦夫会長)は六月十日、幕別町運動公園内のつつじコースに家庭から持ち寄ったつつじ百五十本を植栽しました。同コースはパークゴルフの発祥の地であると同時につつじが咲き誇ることで有名でしたが、近年はつつじの数が減少していました。そこで同会が呼びかけ家庭から持ち寄ったつつじを植栽しました。浦田会長は「みなさまのおかげでコースがよみがえりました、これからも愛情を持ってコースを使って行きたい」と話していました。

5/25

堀内孝雄コンサート



堀内孝雄デビュー三十周年記念コンサート(まくべつ町民芸術劇場主催)が五月二十五日、町百年記念ホールで開催されました。堀内さんは昭和四十七年に「アリス」の一員としてデビュー。昭和五十六年からはソロ活動に専念し、演歌の分野でも活躍してきました。会場は満席となり、八百人の観客は、「チャンピオン」「冬の稲妻」といったアリスメドレーや「恋歌綴り」「時代屋の恋」などの歌のほかアリス結成時の思い出話などに大喜びしていました。

6/10

こんぴら公園パークゴルフ場完成。愛好者に無料開放



猿別のこんぴら公園パークゴルフ場が完成し六月十日から一般に開放されました。同公園は猿別市街南側に位置しボランティアが知恵と力を出し合って昨年からの造成を行っていたものです。約五千平方メートルの敷地におおさきコース、こんぴらコース(ともにパー三十三)があり上級者向けの設定となっており、焼肉ガーデンや「あずまや」もあります。管理をする愛好会では「多くの人の利用をお待ちしています」と話していました。

6/6

人情味あふれる演技に感激 演劇「クレイジーホストリターン」公演



宝くじ文化公演「クレイジーホストリターン」(幕別町・自治総合センターほか主催、まくべつ町民芸術劇場後援)を六月六日、町百年記念ホールで開催しました。元トラック運転手の、おっさんホスト四人組が経営する札幌すすきのホストクラブ「純」で次々におこるトラブルを人情味豊かに演じたものです。出演は、「ラサール石井」「小宮孝泰」「渡辺哲」らで個性豊かな出演者の演技に七百五十人の観客は魅了されました。

6/5 谷ニクさん満百歳の誕生日 町より記念品贈呈



明治三十四年生まれで特別養護老人ホーム札幌内寮で暮らしていらっしゃる谷ニクさんが六月五日に満百歳を迎えられました。谷さんは礼文島の生まれで、昭和四十八年に札幌へ移ってこられました。車イスを使われて、耳も若干遠くなられています。が、お元気で「健康ですごく有り難いですね」と話していました。六月十三日、老人ホームで誕生会が催され、訪れた岡田町長が「お元気で楽しい時を過ごしてくださいね」と記念品を贈り、ご長寿のお祝いをしました。

Gardening (庭作り)

Cindy is walking her dog.
シンディは犬の散歩をしています。

Tom: Hi Cindy, how's it going?
やあ、シンディ元気?

Cindy: Pretty good. Your garden is looking nice. What are you planting?
元気よ。庭はきれいになっているね。何を植えているの?

Tom: I planted some tomatoes and eggplant last week and now I'm planting strawberries and beans.
先週はトマトとナスを植えたんだ、今はイチゴと豆を植えているんだ。

Cindy: Wow, you are starting to get serious about gardening! What are these herbs?
へえ、本格的になってきているわね! このハーブは何?

Tom: Basil and stevia.
バジルとステビア。

Cindy: What is stevia?
ステビアって何?

Tom: It's a very sweet herb that is sweeter than sugar. Why don't you try a leaf?
とても甘いハーブなんだよ。砂糖より甘いんだよ。葉っぱ食べてみないか?

Cindy: Thanks. Wow, it really is sweet isn't it?
ありがとう。うわあ、甘いね。

Tom: If you want, I'll give you some when it grows bigger.
良かったら、大きくなってから少しあげるよ。

Cindy: Thanks a lot! I'll bring you some peppermint in return.
ありがとうございます! ステビアのお返しとしてペパーミントを持ってくるわ。



健康づくり
ホットライン

積極的な休養でリフレッシュ

保健婦: 今日は「休養」について話そうと思うんだけど、スマイル君は夜ぐっすり眠れている?

☺: 僕は毎日ぐっすり眠ってるし、朝はすっきり目覚めるよ。

保: それはいいわね。最近の調査によると、普段の仕事で「疲れる」と答えている人が72%、また、睡眠で休養が十分に取れない人が23.1%もいるのよ。

☺: みんな疲れが溜まっているんだね。

保: そうね、休養には心身の疲労回復をはかる「休む」と、自由な時間に趣味などを通して、豊かな生活や生きがいを創り出す「養う」ことの二つの要素があるの。疲れた心と体を癒すには、この「休」と「養」の2つを上手に組み合わせることが大切なのよ。

☺: 「休」と「養」かあ~?

保: 「休」っていうことはわかるわよね?

☺: ぐっすり寝るとか、お風呂に入って疲れをとることかなあ?

保: そうね。

☺: それじゃ「養」って何だろう?



保: これは好きなことでいいから少しずつ楽しみを持って続けられるものを持つことよ。

☺: そしたらぼくは体を動かすことが好きだから、サッカーをすることもいいのかなあ?

保: そうよ! 普段と違うこともしながら気分転換もして...これが積極的な休養といわれているのよ。

☺: フーン、積極的かあ、休養の考え方が変わったな、普段と違うことをすることも大切なんだね。

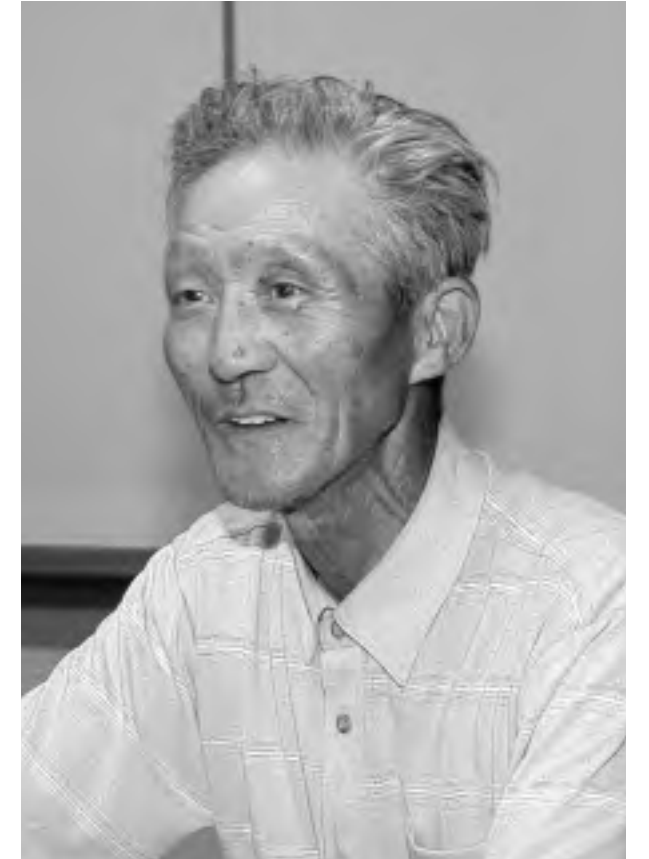
保: ただし、次の日に疲れを残さないことが大切。何事もほどほどにね。



輝いています シリーズ⑳

人 HITO

佐久間祐一さん(美川)



三十年間、風邪をひきませんでした。

さくま・ゆういち / 昭和7年幕別町明倫に生まれる。昭和32年に妻ツル代さんと結婚し明倫の実家から分家して現在地に入植する。

小麦、ビート、馬鈴薯などを作付けする畑作農家を息子さんが経営している。

現在、妻、息子の3人家族、趣味の海釣りに年10回ほど出かけるのが楽しみ。

今月は、三十年間、明倫簡易水道の施設を守りつづけてきた佐久間祐一さんを紹介します。

明倫簡易水道は明倫地区の水不足を解消するため昭和四十五年十二月に第一期工事が完成し、その翌年には古舞全地区と美川地区の一部を供給地区として完成しました。

佐久間さんは取水施設や配水池に家が近いということもあり、施設が供用開始した昭和四十五年十二月からずっと施設の管理人を勤めてきました。

当時の様子について佐久間さんは「明倫は高台地区なので井戸を掘っても水は十分には出ませんでした。牛を飼うには水がたくさん必要なので酪農家も多くありませんでした。私が分家して入植したこの場所は、井戸を掘っても水の出るのは春先と秋の長雨のころだけでした。それ以外の季節は何キロも離れた農家に水をもらいに行かなければなりませんでした。夏は馬車、冬は馬そりに容器を積んで水をもらってくるのが毎日の日課だったので。水道ができたことにより蛇口さえひねればいつでも水が出るようになったのですから、みんなで大喜びしたことを覚えています」と語る。

最後に佐久間さんは「三十年も同じ仕事を続けることは大変ですが仕事には緊張感があり、地域の皆さんの水を預かっていると思うと風邪もほとんど引きませんでした」と話してくださいました。

記録したり、設備が正常に働いていることを確認したりすることで時間は一時間くらいかかります。私はいつも朝の七時ごろに見回りに行きました。時間は短いですが、毎日やらなければならないので、自分がいなくなるときには家族に代わりをしてもらいました。昔の水道管は石綿管だったので本管から水漏れして漏水箇所から先にはまったく水が送られないこともありました。でも本管につらいのは水が足りなくなつたときです。現在では糠内浄水場からの導水管もでき、取水施設の送水ポンプの能力も上がったので水不足の心配はほとんどなくなりりましたが、開設当時の施設はポンプも現在の半分くらいの能力しかなくて、取水施設からの水量も十分ではなかったために、一日に時間を区切って給水制限をしたこともありました。役場でも給水車を出勤させるなどしたのですが、水が必要な方のことを思うと大変つらかったです」と語る。



非行防止に尽力 札内地区の 補導員が表彰

5月25日に開かれた釧路方面少年補導員連絡協議会において、長年にわたり少年の非行防止と健全育成活動に尽力してきた帯広地区少年補導員連絡協議会札内地区(代表佐々木芳男さん)が表彰を受けました。

札内地区の補導員は佐々木さんをはじめ工藤伸さん、杉山雪男さん、橋本喜作さん、大津路子さんの5人です。佐々木さんは「これからも町や幕別地区と活動を共にしながら巡視活動をしていきたい」と話していました。

わが家の アイドル



ぼく、勇ましいでしょ！
いつも元気いっぱいなんだよ。

水谷将悠(みずたにまさひろ) 八咫町
ママ 哲香(ていか) さん
パパ 聡美(さとし) さん
平成17年七月十一日星

募集内容

来月は平成12年8月生まれのお子さんです。7月13日(消印有効)までに写真と20字程度のコメント、住所、氏名(パパとママも)、性別、生年月日を企画室広報広聴担当までお寄せください。なお写真はお返ししませんので、ご了承ください。

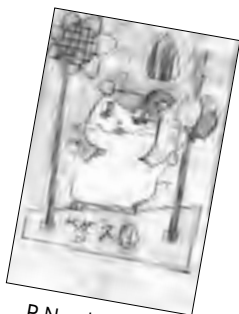


PN. 袖月けい

わたしの イラスト



PN. いちごmilk



PN. 本山えみ



PN. ししば



PN. 横山ボトス

みんなの 広場

このページではみなさんからの便利や取材で聞いた意見・作品などを紹介しています。

ちよっぴん

P・Nじゃがいも大好き
今年の二月の大雪の時、除雪で腰を痛めてしまいました。医者からプールで歩くように言われ、緑館へ通っています。プール利用券を発行していただき大変助かっています。

坂本 崇

P・Nもえこ
内分館が木曜日に午後八時まで開館しているようになってから、本を読む事が増えました。職員のみなさんは大変だと思いますが、頑張ってください。

匿名

札
内分館が木曜日に夜の八時までやっているという事を知り、今度行ってこようかと思っています。

P・Nキョーコママ

ついに臨月を迎えました。早く出産したい……。お腹の子どもの

同級生が七、八人いるので、主人は「人数が多いのもいいなあ」と喜んでます。
産は大変でしょうけど、がんばってかわいい赤ちゃんを産んでください。

匿名

初心者のためのパソコン講習会を開催してほしいです。ほかの市町村では実行しています。

幕別町も六月から初心者を対象とした講座を実施しています。会場は町民会館と百年記念ホールで、多くの方が受講できるように来年の二月まで順次開催される予定です。

匿名

広
報まくべつに他にも色々楽しみたい情報とかも取り入れてください。

伏見 幸子

がんばって若い人にも読んでもらえるようにおもしろく、簡単にしてください！

「ご意見・ご要望ありがとうございます。これから色々な情報をよりわかりやすく、おしらせできるようにがんばりたいと思います。」

「寄付ありがとうございます」

(六月十八日現在)

道東舗道株式会社(足寄町)から図書館図書整備基金に五万円

泳げない人もチャレンジしませんか？

☆★ プールで楽しむ“水中ウォーキング” ☆★

暑い夏を気持ち良く乗り切るために、水中運動をはじめませんか？

水中での運動は、マッサージのような気持ち良さ、体を楽に動かせる楽しさがあります。これは水圧と浮力(水中の重力は陸上の10分の1)による効果で、足腰に無理がかからず、自分の好きなペースで全身運動ができます。泳げない方も簡単にできる内容なので、プールに行った際に是非お試し下さい。

プールに入る時の注意

高血圧や心臓疾患等の症状のある方は、医師の診断を得てからの運動をおすすめします。体調の良い時は、体が休みを求めているサイン。無理せずお休みしましょう。

準備運動...まずは、プールに入った後、体が温まるまで自分のペースで歩きましょう。

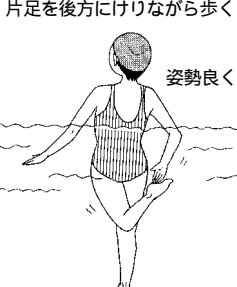
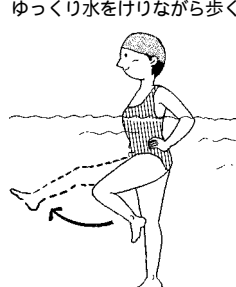
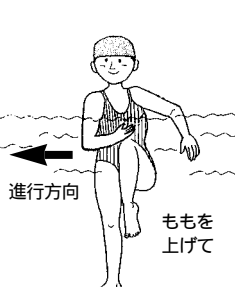
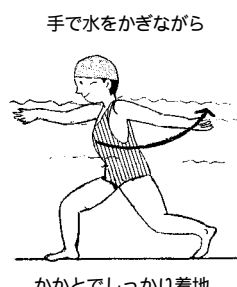
ももを高く上げて早歩き

大またでゆっくり歩く

横向きジョギング

キック歩行

後ろで足先にタッチ



お知らせ 「水中ウォーキング教室」を8月に予定しています。(詳しい日程や内容については、7月15日号の「おしらせ」に掲載)

さあ、問題だよお！

広報クイズ 172

Q. 7月にママさんバレー全国大会に出場するチームは？

「札内ママ」

「札内ミー」

「幕別ママ」

【応募方法】

はがきにクイズの答え、氏名、年齢と、ご意見、ご要望などを書き添えてください。

【あて先】

〒089-0692

幕別町本町130番地

幕別町役場企画室広報広聴担当

【締め切り】

7月13日(消印有効)

【前回の当選者】

応募総数は24通でした。先月号の正解は、当選者はPN.みーさん、坂本展子さん、山口省子さん、阿部沙理さん、PN.手作り大好きママさんです。

【毎月5人に図書券をプレゼント】



▲子供服



▲北村さんの子供



北村 和子さん (泉町)

わたしの アトリエ

このコーナーでは絵画や手芸、陶芸品など、みなさんの力作を紹介いたします。



中野 正章さん (青葉町)

以前つりぼりを経営していた時の知人や友人から、仕事をやめて何かやったらいいのではと言われ、興味のある木彫りを始めました。主にふくろうを彫っているのですが、ふくろうは幸せを呼ぶと言われているのもあって、もう200個以上はもらわれて行っています。最近は鶴を彫り始めました。あまり集中し過ぎて運動不足にならないように続けていきたいですね。

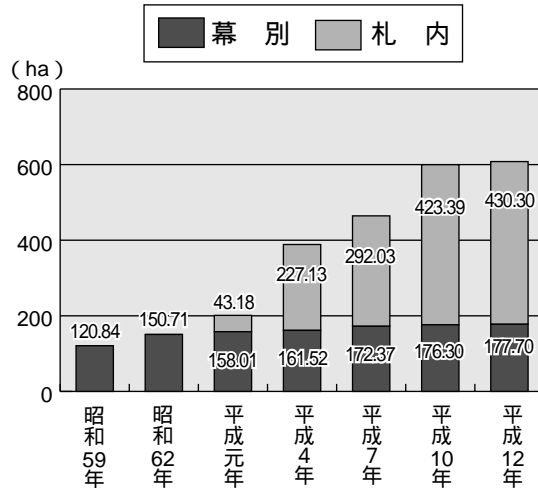
▲木彫り(ふくろう他)

数字でみる わたしの町

▶ 第31回 ◀ 608ha



合併浄化槽設置の様子



下水道整備面積の推移

今回は下水道の話です。わたしたちが生活を営むうえで排出される汚水（し尿、生活雑排水など）は科学的、衛生的に処理され、川や海に放流されます。また、雨水は雨水専用管を通じ直接川や海に導かれます。これが下水道です。市街地については、都市計画法により公共下水道の認可を受け、幕別地区は昭和五十九年から、札内地区は平成元年から供用開始となっており、現在、下水道施設の整備を進めているところです。整備の完了した面積は幕別地区一七七・七〇ha、札内地区が四三〇・三〇haの計六〇八haです。計画している整備面積は六七九・九haですから、現在の整備率は八九・八%です。下水管渠が埋設され整備されると、その地域のみなさんは宅地内の汚水を下水道で処理できるようになり、より快適で衛生的な生活を営めます。

また、町では「公共下水道処理区域外」の地域に居住している方々の生活環境の改善と水質を確保するため、町の負担で合併浄化槽を設置する、個別排水処理事業を平成八年度から実施しています。浄化槽は、家庭から出た汚水を微生物の働き等によって浄化し下水道並みの放流水に処理することが出来ます。合併浄化槽は毎年度四十基前後設置されています。この事業は平成十五年度まで継続される予定です。

こちら編集室です

今月は介護保険を特集しましたが、みなさんはどう思われたでしょうか？

高齢者人口は右肩上がりに伸びつつ、時代は「超」の付く高齢化社会に移っていきつつあります。もうほとんど日常的なものとなってきているにもかかわらず、多くの人は、介護とは日常を脅かす異常で特別な事態と感じているのではないのでしょうか。この感覚のズレは、介護の労力や経済の問題も確かにあると思いますが、核家族化などにより人が病むとどうなるのか、またそれにどう対処したらいいのかという知識も体験も持ち合わせていない世代が増えてきたことにより生じたものではないだろうか、今回の取材を通して感じました。

介護を考える時に一昔前の暮らしを再考してみるのもいいのかもしれない。妹尾・武田

人の動き《平成13年5月末日現在》

人口 25,266人 (-22人)
男 12,168人 (-9人)
女 13,098人 (-13人)
世帯数 9,455戸 (+2戸)

広報まくべつ 2001年7月号

発行 幕別町

編集 企画室広報広聴担当

(〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町130番地)
TEL 0155-54-6610 FAX 0155-54-3727